

会 議 録

会 議 の 名 称	第8回上尾市多文化共生推進計画策定委員会 (第10回上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議を同時開催)	
開 催 日 時	令和4年1月25日(火)	
開 催 場 所	オンライン会議	
議長(委員長・会長)氏名	聖学院大学基礎総合教育部長 岡村佳代	
出席者(委員)氏名	(上尾市多文化共生推進計画策定委員) 岡村佳代、関本正弘、栗田尚、八木文子、内山昌樹、萩原聖彦、入野麻希、石川孝之 (上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議) 渡邊千春、金田遼、荒井怜央、鈴木康仁、新井美里、安藤千明	
欠席者(委員)氏名	(上尾市多文化共生推進計画策定委員) 龍前進、甌明子カテリーナ (上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議) 須田範子、杉崎亮	
事務局(庶務担当)	市民生活部市民協働推進課 課長 堀部 弘幸 市民生活部市民協働推進課 主幹 金子 徹 市民生活部市民協働推進課 主事 平田 優子 市民生活部市民協働推進課 主事 渡部 晴香	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 前回の振り返り ②第2次上尾市多文化共生推進計画(案)に対する 市民コメントの結果について ③その他	説明と質疑応答
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和4年 月 日</p> <p style="text-align: right;"> 委員長の署名 <u>岡村佳代</u> 議事録署名人 <u>栗田尚</u> </p>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (課長)	<p>1 開会</p> <p>「第8回上尾市多文化共生推進計画策定委員会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます市民協働推進課の堀部でございます。</p> <p>次第に添って進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市多文化共生推進計画策定委員会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、この後の進行は、岡村委員長にお願い致します。</p>
岡村委員長	<p>2 会議の公開について</p> <p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (平田)	<p>本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
岡村委員長	<p>それでは、事務局に確認します。</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (平田)	<p>傍聴者はありません。</p>
岡村委員長	<p>事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。</p> <p>次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、会長の私より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
岡村委員長	<p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、本日の会議の議事録署名人は、栗田委員にお願いします。</p>
岡村委員長	<p>3 議題</p> <p>では、次第の(3)議事に入ります。</p> <p>はじめに、次第にはございませんが、会議にて使用する資料について事務局よりご確認をお願いします。</p>

事務局 (平田)	<p>お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として「次第」「資料1 第2次上尾市多文化共生推進計画(案)に対する市民コメント 意見の概要と市の考え方 一覧表」「資料2 市民コメント実施時における主な修正箇所一覧」「資料3 概要版 第2次上尾市多文化共生推進計画」「上尾市多文化共生推進計画(素案)」があるかと思ひます。皆さま過不足ございませんでしょうか。確認は以上です。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございました。それでは議事①「前回の振り返り」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (平田)	<p>前回の11月24日の会議では、上尾市多文化共生推進計画の追加指標や関係各課との調整の結果等を提示し、委員の皆さまに確認して頂きました。</p> <p>指標につきましては、指標設定区分を基本施策ごとに設定し、新たに加えた7つの指標についてご説明したうえで皆様よりご意見を頂きました。</p>
岡村委員長	<p>前回の振り返りを行いましたところで、議題②「第2次上尾市多文化共生推進計画(案)に対する市民コメントの結果について」に移りたいと思ひます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (平田)	<p>第2次上尾市多文化共生推進計画(案)の市民コメントの意見概要と市の考え方についてご説明いたします。「資料1 第2次上尾市多文化共生推進計画(案)に対する市民コメント 意見の概要と市の考え方一覧表」をご覧ください。</p> <p>左上に記載しているように、意見募集を昨年12月1日から27日の約1か月実施しました。応募意見状況として3名の方から6件のご意見を頂いたところです。意見を一覧表にまとめ、左から該当する「項目」、市民の皆様からいただいた「意見の概要」、それに対し所管する課と調整したうえで「市の考え方」を記載しています。全部で6件ございましたが、結果的にこの中から5つ計画(案)を修正、対応した点がございます。主にこの5か所の対応についてご説明させていただきます。</p> <p>まずは一覧表のNo.1をご覧ください。外国人の方が多く訪れる市民税課や市民課等の窓口に通訳者を常駐できないかというご意見です。こちらに対しては、現在既に導入している電話通訳や翻訳機を活用することで対応していくと回答を考えております。</p> <p>次にNo.2をご覧ください。こちらは計画の取組No.20の「国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療の多言語等の充実」において、保険等の切り替え時などにも説明を必要としており、外国人市民の転入時に限定する必要はないのではないかというご意見です。こちらにつきましては、タイミングとして転入時が最もニーズがあるものとして特記したものですが、ご質問のとおり転入時に限らないため、取組No.20の「外国人市民の転入時に」の文章を削除することで対応いたします。</p> <p>No.3をご覧ください。本計画(案)における「外国人市民」の説明が必要だと思ひのご意見です。外国人市民という標記につきましては、国籍が外国である方だけでなく、外国にルーツがある方も含めておりますの</p>

で、その旨を計画に明記することと致しました。こちらについては、計画(案)の1ページに記載しましたので、ご確認下さい。

次にNo.4をご覧ください。本計画の各施策と取組内容の「新規・継続区分」の「継続」「拡充」「新規」の並び順について意味があるのか、特になければ「継続」「拡充」「新規」の順に並び替えた方が見やすいのではというご意見です。順番に特段の意味はありませんでしたので、ご意見のとおり「継続」「拡充」「新規」の順番に並び替えて対応いたします。

No.5をご覧ください。こちらは本計画の進捗管理を行い、毎年度その結果を公表して欲しいとのご意見です。こちらにつきましては、取組ごとに毎年度進捗管理を行い、その結果を市のホームページで公表することで対応いたします。

最後にNo.6をご覧ください。本計画の周知のために概要版を作成して欲しいとのご意見です。こちらに対しては、概要版を作成し、市ホームページに掲載いたします。資料3が概要版の案となっておりますので、ご確認下さい。概要版につきましては、英語・中国語・スペイン語をはじめとする多言語で翻訳し、外国人の方も理解を深められるようにいたします。

一覧表に掲載した市民コメントのご意見は以上ですが、一覧表の一番下に記載してありますように、上尾市の市民コメント制度において、意見等を提出できる市民に該当しない方からもご意見を頂きました。そのご意見につきましては、今後の計画推進における参考とさせて頂く予定です。なお、今説明させて頂いた一覧表につきましては、基本的にはこのフォーマットでホームページ上で公表する予定としておりますので、その点についても申し添えさせて頂いて、説明を終わらせて頂きます。

事務局
(掘部)

私から補足させて頂きます。今ご覧頂いている一覧のNo.1から6まで担当から説明させて頂きました。このうち若干整理致しますと、計画を見直したものがNo.2、No.3、No.4です。No.2につきましては素案の28ページをご覧頂けるでしょうか。外国人市民の転入時に多言語等で対応しますといった表記をしておりました。市民コメントにおいては転入時のみではないといったご意見でした。私たちの意見としては、転入時が一番ニーズがある、もしくは効果があると考え、あえて特記したのですが、常時対応しているもののため、誤解のないよう「市の考え方」の欄にございますように「外国人市民の転入時に」の部分削除した次第です。

次にNo.3につきましては「外国人市民」の定義のことです。後程ご覧頂きたいと思いますが、計画(素案)1ページに「市の考え方」で書いた趣旨のことを追記させて頂きました。No.4はご覧の通りとなっております。以上のNo.2、3、4が計画書自体を直したのになります。

一方反映できなかったものがNo.1です。こちらは人を常駐して対応した方が良いのではという話でしたが、現状からすぐに人を配置するのは難しいので、まずは既に行っている翻訳機や電話通訳で対応していきたいというものでございます。

それからNo.5、No.6につきましては、計画書自体を直すものではありません。No.5につきましては進行管理をしていくもの、またNo.6につきましては概要版を作成し公表しますというものです。計画の概要版は資料3としてお配りしましたのでそちらの説明は割愛致しますが、より計画が皆様に周知できるように公表していきたいと思っております。補足の説明は以上

	になります。
岡村委員長	第2次上尾市多文化共生推進計画(案)の市民コメントの結果について事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。
入野委員	質問よろしいでしょうか。
岡村委員長	入野委員、よろしくお願いいたします。
入野委員	ご説明頂きありがとうございました。関係があるか分かりませんが気になったのでお聞きします。外国人市民の定義が1ページに書いてあるということで読んでみました。こちらですが、一行目の右側の「例えば帰国子女など」と書いてあるところがちょっと気になりました。細かくて大変恐縮ですが、例えば学校の受験で帰国子女枠などがあると思います。例えば親の仕事の関係で1年～2年外国に居住したお子さんとかがここに入ってくるという認識で帰国子女という言葉で定義していたのですが、どちらかというところの「外国人市民」というのは、国籍が外国である方・ご両親が外国出身の方で本人は日本で生まれて育ったなど、外国にルーツのある方というイメージで「外国人市民」という方々を認識していたもので、帰国子女がどれくらいあたるのかというところが気になったものです。ここに書いていいものかという違和感を覚えたのですが、帰国子女という記述がされているのは何か行政としての意識が表れているのだろうか分からなかったので、教えて頂けますか。
岡村委員長	ありがとうございます。事務局はよろしくお願いいたします。
事務局 (堀部)	入野委員、ご質問をありがとうございます。ここは私たちもご相談の範疇かと思っていたところです。入野委員のご指摘のとおり、国籍が外国である人は当然ですが、それ以外にご両親が、もしくは父か母かどちらかでも構いませんが外国人で、自分は日本人だけれど外国の文化に馴染みがあるとか、あるいは日本語でない言語を使って生活している方もいます。そうした方々はイメージしやすく「外国人市民」という定義に入ると思うのですが、その表現では文章が長くなってしまいますので、まずその例は省いた次第です。帰国子女の定義を調べてはみましたが確定できそうなものが見つかりませんでした。そのため入野委員が仰ることもあるでしょうし、また外国で生まれ育って日本に戻ってきて、日本の国籍を持っているけれど生活習慣や言葉・文化はどちらかというところ育ったところに馴染みのある方を帰国子女と捉えましたが、いかがでしょうか。今入野委員からご質問があったことも踏まえてご意見頂きたいと思います。
岡村委員長	それでは今の入野委員の意見を受けまして、皆様からご意見があれば頂きたいと思います。 関本委員、ご意見がありますか。
関本委員	日本に帰化した人を入れるべきだと思っています。その方も日本人だけでなく外国人という捉え方をした方がいいかと思っています。帰国子女については

	<p>子どもだけでなく大人もいますので、入れておいても問題ないかと思いません。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。 内山委員、よろしくお願いいたします。</p>
内山委員	<p>事前に数値で外国人市民の数が出ていたと思うのですが、その時の定義をそのまま活かした方がいいのではと思いました。帰国子女と言うと入野委員の仰る通り違和感があります。「私は外国人なの？」と取られかねないかと思えます。数字を取った時の基準で良いのではないのでしょうか。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 事務局の堀部課長、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (堀部)	<p>ご意見ありがとうございます。内山委員からご意見のあった、外国人市民の方へアンケートを取った時の前提については国籍のみを見ておりました。ただし現在の計画においては「外国人市民」の定義を長く連ねたところがあり、そこで定義された内容を踏まえたものを今回の計画に掲載してみました。今回1ページに記載した解説は「外国人市民」の中身を書くことであるため、イメージしやすいように具体的なことを入れましたが「例えば」の箇所が無くても文に影響はありません。「例えば」を入れることによってむしろ違和感を覚えたり誤解を招く恐れがあるかもしれませんので、この箇所について割愛するという事で調整したいと思えます。岡村委員長、いかがでしょうか。</p>
岡村委員長	<p>私も意見を言わせて頂くと、今の説明で良いと思います。「例えば」というのは私たちが想定した代表的な人を挙げるべきだと思います。それが説明しにくいということであればその部分を取って、広く外国人市民を指すことができるのではないのでしょうか。 その他にご意見ございますか。ではこの「外国人市民」という言葉以外の全体的な部分についてもご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは後程思い出したら事務局に伺って頂ければと思いますが、今日は時間も限られておりますので次に参りたいと思えます。それでは次の議題③「その他」について、事務局からご説明をお願い致します。</p>
事務局 (平田)	<p>第7回目の委員会で確認頂いた計画を市民コメント開始前に事務局で再度見直し、いくつか修正を行った箇所がございますので、そのご報告をいたします。「資料2 市民コメント実施時における主な修正箇所一覧」をご覧ください。 例として、指標の現状値にかかる注釈が未記載であった箇所に改めて一文を記載した他、指標の現状値・目標値の年度の設定の修正等、基本的に計画全体の字句の修正や説明文の挿入等を行っております。それぞれご確認頂き、ご質問等ございましたら後程お聞きいただければと思います。</p>

<p>事務局 (堀部)</p>	<p>補足をさせていただきます。資料2についてでございます。第7回の委員会にて市民コメントにかける計画(案)をお示しし、ご意見を頂いたところです。先ほどお話したとおり12月1日から市民コメントを実施しましたが、市民コメントを行うにあたって改めて事務局でも計画に誤りがないか確認したところ、計画に大きな影響を与える部分ではございませんが、1から7まで手直しをさせていただきました。</p> <p>簡単に説明いたします。No.4、5、6、7は指標の部分です。No.4、7については、本来であれば実績の出ている直近の令和2年度の数値を現状値に入れるべきですが、それぞれ数値の元となるイベントが中止となってしまったため、現状値としては平成31年度の数値を置いているといったことを表しています。</p> <p>No.6は数字が少し変わっています。前回皆様にお示しした時は現状値・目標値をそれぞれ平成31年・令和7年度とありましたが、自治会にとっていたアンケートの集計が間に合いましたので、現状値・目標値を令和2年度・令和8年度に修正しております。</p> <p>それ以外につきましては、軽微な修正となっておりますので、後程ご確認頂ければと思います。補足は以上です。</p>
<p>事務局 (平田)</p>	<p>合わせて今後のスケジュールを参考までに説明いたします。</p> <p>長きにわたり、多文化共生推進計画策定委員会において、委員の皆様にはご意見を頂きありがとうございました。本日が委員会として最後の会議となります。今後委員会から答申をいただいた後、2月に印刷、議会等への報告をし、3月下旬には公表したいと考えています。冊子ができたら委員の皆様にも配布いたします。スケジュールについては以上です。</p>
<p>岡村委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま資料2およびスケジュールに関して事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんでしょうか。先ほど説明にもありましたように、後程ご意見を言って頂くことも可能ですのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上で本日の全ての議事は終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局 (平田)</p>	<p>皆様どうもありがとうございました。令和2年6月に第1回目の委員会を開催してから今日に至るまで、長きにわたり多文化共生推進計画策定委員会にご尽力いただき、誠にありがとうございます。改めて心より感謝申し上げます。</p> <p>それでは岡村委員長から、閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
<p>岡村委員長</p>	<p>ありがとうございます。本日は短い時間で、またコロナの状況の中で皆様と一つの場所に集まってお話することができなかったことを大変残念に思いますが、オンラインでも皆さまが積極的に意見を出して下さい、また私自身も勉強になることが多く、上尾市の現状を知ることが出来たり、</p>

事務局
(堀部)

上尾市をより良い方向に向けていけるようにといたった皆様の思いが伝わってきて感激致しました。結果や進捗についてはまた市のホームページに掲載して頂けるとのことですので、私も楽しみにしております。本当に皆様ありがとうございました。本日はこちらで閉会となります。

皆様本当にありがとうございました。今委員長からもお話がありましたが、2点お伝えしたいことがございます。1点は、ご意見がもしございましたら一週間後の2月1日までにメール等でご連絡頂ければと思います。2点目でございます。これまで長きにわたり皆様ご協力ありがとうございました。今委員長からのお話にもありましたように、計画を作ってこれから動かしていくことが重要だと思っておりますので、動かすことを精一杯我々は頑張っていきます。その際また皆様にご協力頂くこともあろうかと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうございました。